

令和2年度 事業計画書

公益社団法人

北九州高齢者福祉事業協会

【 略称 (公社) 北九州高福協 】

1 はじめに

社会福祉法人の地域貢献を促進するため、平成 29 年 7 月に高福協と市社会福祉協議会と「地域における公益的取組の推進に関する協定書」を締結していましたが、令和元年 8 月に、障害者、児童等の福祉 6 団体を含めた「地域における公益的取組の推進に関する協定書」を新たに締結し、社会福祉法人の本来の役割として、地域における公益的取組へ、社会的要請のもと、積極的な公益的取組の充実・強化を図り、今後、高齢者福祉及び介護の分野において、会員のみならず地域住民の福祉の向上に寄与すべく事業を進めていく必要があります。

一方で、2025 年問題、超高齢化社会の到来、今後ますます介護分野の重要性が高まりますが、少子高齢化社会での人材不足、労働力人口が減っていく中で、増え続ける介護需要に応えるためには、今後、介護現場の業務の効率化を進めていく必要があり、その一手法として介護ロボットや ICT 活用による効率性を図りながらも、介護の質の担保を確保、両立していくのが、これから的重要な課題となります。

2 基本方針

- 高齢者や家族が地域で安心して暮らしていける「地域包括ケアシステム」の構築の一端を担う「まちかど介護相談室」の充実、強化を図るとともに、その他、障害者、児童等の福祉関係団体との連携を目指し、地域福祉を促進していきたい。
- 令和 3 年度介護保険制度改革に関する意見書にある「持続可能な制度の構築・介護現場の革新」等への積極的な意見の発信を図るため、北九州市保健福祉局との意見交換会の開催、「北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議」で、会議構成員としての発言の機会を活用するなどして、北九州高福協としての意見の発出をしてまいりたい。
- 介護ロボットの活用、ICT 活用の事業の展開など、行政機関と連携のもと介護現場の業務の効率化を促進していきたい。

3 事業計画

公益目的事業として定款に掲げている 4 事業について、令和 2 年度も積極的に、取り組みます。

(1) 高齢者の福祉の増進に関する相談・支援事業

北九州市では、地域における高齢者の在宅生活を支えるための保健、医療、福祉などに関する相談に応じる総合相談窓口として「地域包括支援センター」を市内に 24 か所設置しており、これらを統括する「統括支援センター」や「介護予防ケアプランセンター」を各区役所内に設置しています。

地域包括支援センター等では、前出の各種相談業務を行うため、対応できる専門職の人材配置が不可欠であります。

このため、当協会では各会員施設からの出向も含め、専門的な知識や経験を有する専門職職員をセンターに派遣し、業務に従事させることでセンターの機能強化を図り、もって、高齢者の福祉の増進及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的としております。

また、センターの業務に従事する出向職員自体、最新の介護情報に触れ、また、多様な介護分野経験と知識を得ることができるために、介護人材の育成も図れます。

今後も継続する事業であります。派遣人数は、

「地域包括支援センター」等に職員 22 名（社会福祉士 8 名、介護支援専門員 14 名）を派遣します。（施設出向職員 9 名、協会採用職員 13 名）

（2）高齢者の福祉の増進に関する研修等の実施及び人材の育成事業

高齢者福祉及び介護保険事業に係る制度運用、事業の運用管理及びサービスの質的向上に係る専門的な知識・技術の習得、種々の実践に関する情報交換を通して高齢者の福祉の増進につながる研修等を行います。

具体的には下記のとおりです。

- ①高齢者福祉施設職員としての基本的知識・技術の習得を図ります。
- ②高齢者福祉施設職員のストレスケア等を実施します。
- ③高齢者福祉施設における共通課題の解決案について検討します。
- ④介護保険法の制度や報酬改定が行われた場合、その内容等を検討し、対応策を検討します。

以上の点を基本として、具体的な内容等は職員の意見を聞いて柔軟な対応で取り組みます。年度途中であっても、有益な研修は積極的に取り組みます。

なお、研修や講演会は受講者対象を会員施設の職員以外の民間施設にも広く開放していきます。

（3）高齢者の福祉の増進に関する調査・研究事業及び施設入所者の安全対策事業

当該事業の大きな項目は、特別養護老人ホームへの入所待機者円滑化システム事業であり、これは、多くの入所待機者が公正・公平に入所できるようにするシステムであり、高齢者の福祉の増進に大きく貢献するものであるので、今後もシステムの運用について十分な検討をしていきます。このシステムは他都市からも注目されており、数件このシステムについて調査に来ています。

また、新たな調査・研究についても取り組みを行います。

（4）高齢者の福祉の増進に関する情報の提供及び啓発活動に関する事業

情報の提供としては、高齢者福祉及び介護保険事業に係る情報を当協会のホームページに掲載しており、地域住民の方がいつでもアクセスできるようオープン

にしております。それだけに、内容の更新を適宜行い、最新の情報を提供できるように取り組んでいきます。

(5) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

① 会員施設職員対象の表彰制度の実施 < 他1表彰事業 >

他団体（全国老人福祉施設協議会、九社連老人福祉施設協議会等）でも表彰制度がありますが、ほとんどが勤続20年以上であるので、当協会では職員の勤労意欲を高めるため、10年以上と基準を低くして今年度も取り組んでいきます。

② 高齢者福祉施設の入所者と職員でのグランドゴルフ大会の実施。（法人事業）

③ 北九州市が大々的に行っている「わっしょい百万夏まつり」のメインイベン
トである「わっしょい百万踊り」へ当協会として協会施設職員（約400人）の
参加によって当協会をアピールいたします。平成21年と平成23年の2回ユ
モア賞を、平成25年は北九州市長賞を、平成28年にはスマイル賞を受賞して
います。（法人事業）今年度も大いに頑張ってまいります。

④ 会員施設に入所している方を対象の「予防接種」実施の取りまとめを行って いきます。 < 他2予防接種事業 >

⑤ 11月11日の「介護の日」への取組み事業を市民の方にもたくさん参加して もらえるよう行っています。 < 他3介護の日取組み事業 >

⑥ 日頃、あまり交流することができない会員施設職員の親睦交流会の実施。（法 人事業）

4 会議等組織運営に関する事項

(1) 社員総会 定時社員総会 年1回 6月に開催。

臨時社員総会 3月に開催。必要に応じて随時開催することができる。

(2) 理事会 定例理事会 年2回 6月と3月に開催

この時には、会長及び業務執行理事等からそれぞれ担当業務について執行状況の報告を行ってもらいます。

臨時理事会 必要に応じて随時開催。

(3) 会員法人理事長会 年2回程度（研修会を含む）開催

(4) 会員施設施設長会 年3回（5月、8月、12月）開催

(5) 種別部会 各種別施設ごとに年3回（4月、7月、11月）開催

【各部会事業計画】

① 特別養護老人ホーム部会（ユニット分科会、職種別部会を含む。）

ア 分科会・職種別部会の発展と調整

- ・令和2年度は、引き続き分科会・部会の連携と合同研修等、その調和を向上していきます。
- ・現在、介護保険制度下の事業種別分科会においてはグループホーム、居宅介護支援、訪問介護、等の居宅サービス系分科会が無く、立ち上げを検討します。

イ 介護事業経営で参考になることの提案

- ～介護ロボット&ＩＣＴ導入、外国人技能実習生等の先進的取り組み 等～
人材確保（育成）、介護の生産性向上、また腰痛対策他職員の労働負荷を軽減する等、事業安定の新たな取り組みとして、介護ロボットやＩＣＴ導入、外国人労働者の雇用等で協会傘下の法人・施設が情報共有や連携をする必要があります。有意義なもの＆参考になることを取り上げていきます。

ウ 施設の共通課題への取り組み

- ・職員の採用・人材育成、労務に関する提案等
- ・介護と医療の連携
施設職員の人材確保・育成や働き甲斐創出等の提案、また医療と介護の連携が必要不可欠なテーマであり、その大枠の動向周知や提案、救急搬送他現場での正しい看護・介護のあり方等を模索する取り組みを行ないます。

エ 2021年介護保険法改正情報

参考になることの情報を取り上げていきます。

② 養護老人ホーム部会

老人福祉施設の中で、唯一の措置施設。入居基準は「経済的に困窮している」「住環境が劣悪」ですが、市行政と協調し、入居希望者は経済的、環境上の理由で居宅での生活困窮者を支援していきます。

北九州市内の9施設が情報を共有しています。

- ア 養護部会施設長会を年3回4月、8月、12月高福協事務局で開催します。
情報交換や困難事例等の検討を行います。
- イ 生活相談員会は5月、9月、1月の年3回各施設持ち回りで開催します。開催に当り協議するテーマを決めて討論を行い、情報収集をします。
- ウ 支援員部会を年3回6月、10月、2月に各施設持ち回りで開催します。
- エ 栄養士部会を年3回7月、11月、3月に各施設持ち回りで開催します。
- オ 九社連養護部会の会議に出席し、全国や九州の動向や情報を収集します。

③ 軽費・ケアハウス部会

- ア 軽費・ケアハウス部会施設長会を年3回開催します。
- イ 軽費老人ホームの建て替え、困難事例の検討等協議するテーマを決めて、討論、情報交換を行います。
- ウ 職種別部会を開催し、それぞれの施設で抱える問題点や検討事項を協議します。

④ 通所介護部会

- ア 通所部会を年3回開催します。情報交換等を行います。
- イ 地域ごと4ブロックに編成し、事業所にて意見交換や会議、勉強会を積極的に開催します。

⑤ 地域密着サービス部会

高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けられるように支援するため、地域密着型サービスに次のようなサービスが求められる。

- ア 利用者のニーズに基づいたサービスの提供
 - イ 24時間365日馴染みの職員による継続的な支援
 - ウ 住み慣れた地域での支援
 - エ 地域との相互の支え合い
- これらを疎かにすることなくサービスの質の確保と向上を目指す。
- さらに、部会として研修発表を行う。
- ・高福協会員施設の職員間連携を図り、サービス提供・働き方改革、人材育成等共通課題を現場見学や情報交換を重ね、協会及び行政へ提言を行う。
 - ・今年度は会員が参加しやすいように、アンケート形式や資料配布等活用し部会活動を行う。

【各委員会事業計画】

① 総務委員会

当協会の事業計画を踏まえ、高齢者福祉サービスの利用者、そのご家族及び地域住民に対する情報提供や介護相談等の支援に関する事業並びに他の委員会に属さない事業を行います。

- ア 特別養護老人ホームの入所待機者円滑化システムに係る事業
- イ 「当協会のホームページ」による各種サービス情報の提供
- ウ 広報に関すること
- エ 会員各施設における災害対策への取組みの状況把握
- オ 会員各法人の地域貢献事業推進について
- カ その他他の委員会に属さない事項

② 研修委員会

人口構造の変化と共に、世の中は繋がりの再構築を求め、地域共生社会の実現へと向かっております。我が国は2040年に向け、これから20年間は人口減少、急速な高齢化、医療・介護の危機と言われており、新しい時代を見据え、持続可能な社会保障制度を築くため、福祉ニーズに幅広く対応していくことが私たちに課せられた使命であります。

私たちには、社会福祉事業に留まらず、地域の幅広い福祉ニーズへの支援を期待されています。社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上、地域に対する公益的取り組み及び事業経営の透明性の確保を図り、組織を継続して成長させることが大切です。

「人・物・金」の時代から現在、事業成功の鍵は「人・人・人」であります。介護の現場で、分業化を図り負担の軽減により、課題とされている介護離職の抑制や人材確保・育成ができる組織体制、働きやすい職場環境の構築に向け、様々な研修を計画してまいります。

(事業計画)

高齢者福祉事業に従事する職員に対して、介護サービスの質等介護力の向上のための知識・技術の習得を目指した研修や一般市民等を対象にした講演会等の事業を行う。

令和2年度は、管理者研修をはじめ、介護保険制度・人材確保・育成研修、働き方改革等を委員会として中心に取り組み、専門委員会は、他機関の研修、

特養・養護・軽費含む職種部会との連携を図り効果的に実施する。

ア 高齢者福祉施設職員としての基本的知識と技術の習得を図り介護サービスの質の向上を目指す。

(研修内容) 口腔ケア、看取りケア、認知症ケア、高齢者虐待防止、リスクマネジメント
介護予防・働き方改革、人材確保、介護負担軽減・メンタルケア等

イ リーダー育成研修（年間）、指導者・管理者の労務管理から問題解決能力向上等

ウ 新規採用職員の継続したコーチング研修

エ 地域貢献事業に対する研修

オ 一般市民に向けた高齢者福祉に係る事業等についての講演会等の実施

③ 次世代委員会

「北九州市の高齢者福祉の質の向上及び公益社団法人 北九州高福協の発展のために次世代を創造する若い管理職や現場のリーダー的職員が力を合わせ研鑽する場」という目的の委員会で、種々の有意義な情報提供を行います。

具体的には、

ア 「介護の日」イベントへの取組み

(ア) 介護研究発表大会

(イ) 講演会

イ 職員親睦交流会

ウ 「わっしょい百万夏まつり」への参加取組み

エ 県老施協次世代委員会との連携・交流

　県老施協次世代委員会主催の職員研究発表会への参加・発表及び会議への

オブザーバー参加による意見・情報交換等

オ 市内各地区ごとの地域貢献事業

・一般市民向けの高齢者介護施設見学ツアー

・小学校、中学校、高校への介護の仕事についての出前講演

・市民センターでの介護教室

・民生委員、福祉協力員、ボランティア等への介護保険制度の説明会

④ 制度・施策委員会

会員法人並びに施設運営に必要な法律的や制度上における課題等に対して、定期的な提言等対内的な発信事業を行うことを主とし、他の委員会と一体的かつ横断的な連携を図り、各会員施設の運営の一助となる活動を行う。

- ア 各施設の「経営実態調査」について検討。
- イ 介護報酬の改定内容等の調査・研究を行い、法人経営・施設運営への影響等を会員へ公表する。
- ウ 「高福協ニュース」の定期的な発行と会員への配信。
- エ セミナー・経営相談会等の開催運営（予定）。
- オ その他
令和2年度の主な事業として、
 - (ア) 社会福祉法改正に伴う情報提供・勉強会等の開催
 - (イ) 労働法関係改正に伴う情報提供・勉強会の開催
 - (ウ) 社会福祉法人新会計基準に係る情報提供等

5 関連事業

(1) 全国関係

- ① 大都市社会福祉施設協議会（大都市施設協議会主催）
令和3年2月4日（木）～5日（金） 川崎市
- ② 全国老人福祉施設研究会議（全国老人福祉施設協議会主催）
参加対象者・・施設職員
令和2年11月25日（水）～26日（木） 鹿児島県
- ③ 全国老人福祉施設大会（全国老人福祉施設協議会主催）
参加対象者・・施設長
令和2年9月29日（火）～30日（水） 山形県

(2) 九州ブロック関係

- ① 九州老人福祉施設 職員研究大会（九社連老人福祉施設協議会主催）
介護サービスの質の向上並びに介護職員等の人材育成を目的に開催。
令和2年7月2日（木）～3日（金） 長崎県
- ② 九社連老人福祉施設 施設長研修会（九社連老人福祉施設協議会主催）
経営者・管理者を対象に、老人福祉・介護保険事業の適正な運営と経営の安定を図るため、諸課題に対応する研修を行うことを目的に開催。
令和3年3月4日（木）～5日（金） 宮崎県

令和2年度 法人会計 収支予算総括書(損益計算ベース)

令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日まで

公益社団法人 北九州高齢者福祉事業協会

法人会計

(単位:円)

科 目	当初 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用収入	0	0	0	
② 入会金収入	10,000	10,000	0	
③ 会費収入	13,536,900	13,636,100	△ 99,200	法人会員50、施設会員78
法人会員受取会費	6,000,000	6,120,000	△ 120,000	
施設会員受取会費	7,536,900	7,516,100	20,800	
④ 事業収入	501,000	1,501,000	△ 1,000,000	
受講事業収益	1,000	1,000	0	
研修事業収益	500,000	1,500,000	△ 1,000,000	会員外研修・セミナー参加費等
⑤ 補助金等収入	1,000,000	1,800,000	△ 800,000	九社連老施協通所介護部会セミナー実施されないことによる参加費の減額
受取地方公共団体補助金	0	0	0	
受取助成金	0	0	0	
受取入所待機者円滑化事業補助金	1,000,000	1,000,000	0	
受取地方公共団体助成金	0	800,000	△ 800,000	九社連老施協通所介護部会運営事務局が変更に伴い減額
⑥ 負担金収入	125,952,000	123,673,000	2,279,000	
受取負担金	4,995,000	5,001,000	△ 6,000	全老施協、九社連、県社協会費
受取予防接種負担金	8,200,000	8,672,000	△ 472,000	予防接種費用負担金 前年度実績による減額
受取市事業負担金	112,757,000	110,000,000	2,757,000	地域包括支援センター等出向者負担金 1名増員による増額
⑦ 寄付金収入	0	0	0	
⑧ 雜収益	3,000	3,000	0	
経常収益計	141,002,900	140,623,100	379,800	
(2) 経常費用				
① 事業費				
公1 人材確保支援事業	124,983,600	124,067,600	916,000	
公2 研修・人材育成事業	101,953,000	100,565,000	1,388,000	地域支援センター等事業 1名増員による増額
公3 調査・研究事業	4,040,000	4,040,000	0	研修等事業
公4 情報提供・啓発事業	2,915,000	2,915,000	0	調査・研究、入所等事業
他1 表彰事業	3,555,500	3,555,500	0	広報等事業
他2 予防接種事業	1,345,600	1,345,600	0	職員勤続表彰等事業
他3 介護の日取組み事業	9,224,000	9,696,000	△ 472,000	予防接種事業 前年度実績による減額
② 管理費	1,950,500	1,950,500	0	介護研究発表大会及び講演会等事業
管理費	14,108,400	15,320,400	△ 1,212,000	九社連老施協通所介護部会運営事務局が変更に伴い減額
関係団体会費	9,113,400	10,319,400	△ 1,206,000	全老施協、九社連、県社協会費
経常費用計	4,995,000	5,001,000	△ 6,000	
当期経常増減額	139,092,000	139,388,000	△ 296,000	
2. 経常外収益				
(1) 経常外収益計				
① 固定資産売却益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
① 固定資産売却損	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	1,910,900	1,235,100	675,800	
指定正味財産への振替額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	47,748,346	48,726,806	△ 978,460	
一般正味財産期末残高	49,659,246	49,961,906	△ 302,660	
II 正味財産期末残高	49,659,246	49,961,906	△ 302,660	

令和2年度 法人会計 収支予算書内訳書(損益計算ベース)

令和2年4月1日から令和3年3月31日

公益社團法人 北九州高齡者福祉事業協会
法人全計(學位:円)

令和2年度当初資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定の有無を記載し、借入れ予定がある場合は、その借入先等を記載してください。

借入れの予定		あり	<input type="radio"/> なし
事業 番号	借入先	金額	使途

(2) 設備投資のみこみについて

当期中における重要な設備投資（除去又は売却を含む。）の予定の有無を記載し、設備投資の予定がある場合には、その内容等を記載してください。

設備投資の予定		あり	<input type="radio"/> なし
事業 番号	設備投資の内容	支出又は収入 の予定額	資金調達方法 又は取得資金の使途